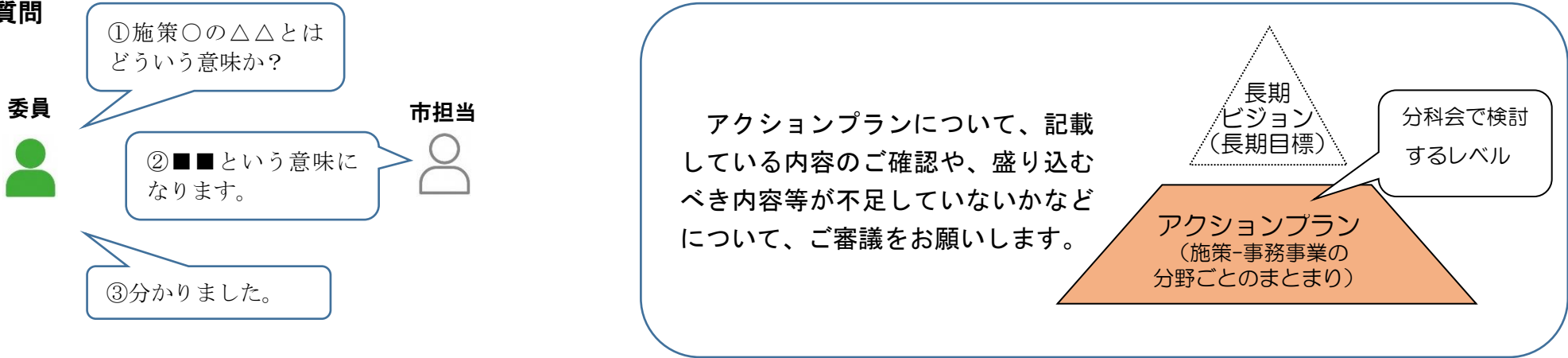


分科会で委員にご審議いただかれた内容は、大きく「質問」と「意見」に大別され、さらに意見は次の3つに大別することができます。

- 1 施策レベル（現在、策定作業中の総合計画に反映させる）
- 2 事務事業レベル（「保育士・保育人勢確保対策事業」や「（農業の）担い手育成支援事業」等、施策の下に位置づけられる具体の事業）
- 3 その他

【例1】質問



【例2】意見

